

教育委員意見交換会

日時 令和5年3月27日(月) 午前10時45分～午後0時10分

場所 堺市役所 本館3階 大会議室3

出席者 粟井明彦教育長、河盛幹雄委員、宮本功委員、鈴木真由子委員、新谷奈津子委員、長田翼委員
(事務局)山寄久樹教育次長

中山真裕美教委総務部長

富岡重幸教職員人事部長 樋口信征教職員企画課長

竹内新学校教育部長 川端一生生徒指導課長

藤本慎也教育センター所長 渡邊耕太能力開発課長

井村美穂学校管理部長 辻正彦学校給食課長

中村晶子文化財課長補佐

橋本宏司教育政策課長、至田義朋教育政策課長補佐、楠本奈央子教育政策課企画係長

案件

- ・堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
- ・百舌鳥支援学校分校における学校給食調理業務の委託について
- ・博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則について
- ・令和4年度中学生チャレンジテスト(中学校1、2年生)の結果について
- ・CBT for school の活用・研究に関する包括連携協定の締結について
- ・「研修履歴の作成及び教員等の資質の向上に関する指導助言」について
- ・校則について

・堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について

堺市立学校職員の特別休暇及び病気休暇について、所要の改正を行うことを説明。改正内容は、地方公務員等共済組合法の一部改正により、会計年度任用職員が新たに共済組合への加入対象となったことをふまえ会計年度任用職員の間ドック特別休暇についての見直し及び病気休暇の取得日数の算定方法について国家公務員の取扱いに合わせる内容での見直しを行う旨を説明。

(主な意見)

- ・特になし。

・百舌鳥支援学校分校における学校給食調理業務の委託について

これまで市職員が学校給食調理を担っていたが、令和5年度から民間事業者に給食調理業務を委託する旨を説明。

(主な意見)

- ・百舌鳥支援学校本校で調理したものを分校に配送するのではなく、分校で調理するのか。
⇒分校で調理する。

・博物館の登録に関する規則の一部を改正する規則について

博物館法の改正に伴うものである。博物館法の改正内容は、今後の博物館が求められる役割として、収蔵資料のデジタルアーカイブ化、他博物館等の連携強化、設置主体の緩和、多様化と適正な運営を確保するための登録の要件等が見直されたほか、登録審査の手続き等についての規定が整備されたものである。

これに伴い、市内に所在する博物館の登録に係る手続き等を規定している本市規則について必要な改正を行う旨を説明。

(主な意見)

・登録手続きを進める上で、学識経験者から意見聴取するということが、学識経験者の人選についてはこれからということになるのか。

⇒堺市文化財保護審議会の委員に、意見聴取を行う。

・令和4年度中学生チャレンジテスト(中学校1、2年生)の結果について

令和5年1月11日に実施した大阪府中学生チャレンジテスト(1、2年生)の本市の結果概要について説明。

(主な意見)

・「授業中、自分の考えや意見を伝える場面がある」「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている」に関してポイントが低い。自分の意見を表明するといったような活動が充実した形では行われていないということ、想像させるデータである。阻害要因は何かについて検証し、環境整備などが必要であれば対応が必要。

⇒まだまだ教員が教え込む授業が多いのではないかと考えられる。生徒のアウトプットを重要視し、そのような場面を多くとりいれる指導をさらに推進する。

・チャレンジテスト等の調査が毎年あるが、PDCAのCについて各校長は認識できているのか。

⇒令和3年度から検証改善分析シートの提出を学校園から市教委に提出するよう求めている。市教委が確認し、伸びが顕著な学校へのヒアリングを行い、それを学校と共有している。また、伸びがあまりみられない学校へアドバイス等を行っている。

・調べ学習は、1年生は大阪府と比べて低い、書くことや知識・技能等は、大阪府より高い。調べ学習は、時間がかかるものなので限られた時間でやると知識を与える時間が少なくなってしまうこともある。とにかく実施するというだけでなく、実施できない理由があると思うので、その辺りをヒアリングしてほしい。また、1年生は国語も英語も、度数分布図からみると低位層が中位層に流れており、全体として悪くない傾向にあるということを学校にフィードバックしてほしい。

⇒結果をもとに改善について学校に伝えるが、現状もしっかりと聞き取りを行いながら進めていきたい。

・生徒アンケート「授業中、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりしている」について、大事なものは「自分の考えを深めたり、広げたりしている。」である。意味のある話し合いをしなければならない。話し合い活動をうまく進めている成功事例、例えば、どういうテーマで話し合い、話し合った結果をどう生かしているのかをモデルとして示すと、他の先生にも参考になると思う。

・CBT for school の活用・研究に関する包括連携協定の締結について

株式会社スプリックスと包括連携協定を締結し、児童生徒用一人一台パソコンを活用した学習支援コンテンツ CBT for school の導入や、それを実施することで得られる学習データを活用することで、個々の子どもの基礎学力定着等の充実を図る旨を説明。

(主な意見)

・令和4年度に施行実施したのであれば、どのように活用したのかというようなデータをお示しいただきたい。

⇒データは現在集計中である。また改めて提示する。

・個人情報ではないビッグデータの取扱いについては、取り決めにしっかりと行ってほしい。「基礎学力の定着に関する連携協定」なので、基礎学力の定着という目的に繋がるようにコンテンツやコンテンツから得られた結果のデータの活用ができるような仕組みにしてほしい。

⇒ビッグデータの活用方法について再度整理を行う。

・「研修履歴の作成及び教員等の資質の向上に関する指導助言」について

2月21日の意見交換会で示した、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修履歴の作成と資質の向上に関する指導助言等を令和5年4月から実施する旨の補足説明。

(主な意見)

・例えば10年後に新システムに乗り換えるときに、令和5年度からの研修履歴が引き継げる形にすることを確実にしてほしい。

⇒令和6年度からは国のシステムを使用するようになり、そこに研修履歴が引き継げるようになる。

・校則について

2月21日の意見交換会で示した内容をふまえて、今後、校則の見直しガイドラインを作成し、絶えず校則を見直す仕組みを構築していく旨を説明。

(主な意見)

・特になし